

生涯学習の可能性

坂 井 知 志
(常磐大学)

一般社会とは隔絶されている病院などの施設に着目し、それら施設における生涯学習の可能性と調査を実施する上での基本的な視点を、一連の流れの中で検証する。生涯学習の専門施設に集まることができる人だけでなく、病院や福祉施設を利用している人たちに、ミュージアムや生涯学習の機会を届けることは、e ラーニングだけではなく、従来の移動ミュージアムやアウトリーチ活動、出前講座の延長線上の役割である。しかし、そこで学習をコーディネートするためには、従来の社会教育主事や学芸員、司書とは異なる専門的な知識が必要となる。そのような専門性を議論するためにも、生涯学習の専門施設以外の活動を考察するとともに、新たな資格や調査についても検証し、生涯学習の可能性を明らかにしたい。

はじめに

ここでは、生涯学習の可能性について「場の拡大」と「情報化の進展にともなう新たな資格」の二つの視点から具体的な提案を試みる。また、生涯学習が必要な理由をデータで示すことの意義と可能性についても言及する。

まず、「場の拡大」について述べる。病院などいわゆる生涯学習の専門施設以外の場所に「生涯学習センター」や「〇〇文化センター」などを設置して、専門的な資格保持者がその企画・運営に関わることや、進化した情報処理ツ-

ルを活用して日本の今を記録しアーカイブ化することの意義と方法を提案していく。その構想を説明する前に、教育全般の問題点として私が考えていることについて簡単に触れておく。

第一に、日本の教育を議論するとき最大の問題点は、専門家であっても、統計データを軽視するということである。第二に、自分たちの行っていることも含めて、歴史を記録するという意識が薄く、教育活動も「やりっ放し」ということである。第三に、教育システムを構築することへの提言が少ないということ。日本においてシステム化は本来構築すべき役割の人々も含め、天から授かるという意識が強い。最後に、国際的な活動を特別視してしまい日常化できないことが挙げられる。国際化は語学のレベルという意識が未だ強く、コンテンツの議論が進まない。

以上のことを踏まえて、生涯学習の可能性を具体的に探る。

1 生涯学習の現状と新たな課題

生涯学習の体系化が議論されて久しいが、旧文部省が社会教育局を生涯学習局に組織替えをしたときの雰囲気は変化している。当時は、千葉県の幕張メッセにおいて第一回生涯学習フェスティバルが開催され、大学にも生涯学習センターや生涯学習に関する学部学科が整備されるなど意欲的な動きが見られたが、最近は新たな展開が見られない。それを定着と見るのか、衰退と考えるのかは議論のあるところではあるが、その原因を分析的に解明するのは、本稿の目的としない。その理由は、生涯学習の可能性を関係者が充分には引き出していないと考えているからである。しかし、確かに生涯学習関係者の間に閉塞感が充満しつつある。

国や地方自治体における生涯学習行政は実質的に、社会教育行政を超えることができないで苦しんでいるようにも受け取れる。いずれにしても生涯学習の部局名を社会教育に戻している例は見逃せない。このような傾向は、社会教育に新たな展開を期待して、生涯学習をキーワードに様々な努力を積み重ねてきた人々に徒労感さえ感じさせている。生涯学習の概念を持ち込むことによって人々の学習を飛躍的に変革できると夢見た関係者は、徒労感や閉

塞感をどのように打開すればよいのか。本格的に考察すべき時ではないだろうか。しかし、それは徒労感や閉塞感の原因追求ということではなく、新たな生涯学習の可能性を探るところから進むべきである。

そこで、従来行っていない生涯学習の可能性を求めて、私が現在取り組んでいることと、これから取り組むことを提案という形で示す。

また、最近の傾向として日本の歴史や伝統が議論されているが、日本の歴史を映像で検証しようとするアメリカにその原典を求めなければならないことを多くの日本人は知らない。このことについては後述するが、この事実を認識することにより、今後、生涯学習がどのように飛躍すべきなのかについての方向性も見えてくる。人の養成、即ち、新たな資格という側面からも検証してみたい。

さらに、学校教育が取り組み始めた情報化についての大きな課題である著作権・肖像権・個人情報についてもどのように生涯学習は捉えていくのがよいのかについても具体的な提案をしてみたい。

2 生涯学習の専門施設以外における可能性

(1) 病院における生涯学習

厚生労働省の厚生統計要覧を見ると興味ある数字が読み取れる。平成16年の病院の在院患者数は506,853,610人であり、ほぼ年次ごとに大きな変化は見られない。新入院患者数も平成16年には、13,966,604人、外来患者延べ数588,472,665人となっている。病院の1日平均在院患者数は、1,384,846人である。病院の数は、平成16年9,077であるが、診療所と歯科診療所を加えると172,685となる。

このように多くの人々が生涯学習施設を超える数の病院等で時間を過ごしている。その人々は、何らかの体の不調を抱え、健康について真剣に考えている。健康に関する知識の習得を一番求めている潜在的学習者ともいえる。さらに、患者の家族も同様の学習者である。

また、病院の平均在院日数は平成2年50.5日であったが、平成16年は36.3日と減少している。これは、厚生労働省の方針によるものであり、今後とも多

少の減少傾向を示すであろうが、平成15年と比較すると0.1日の減少であり、下げ止まりかもしれない。

一方、病院で入院患者が一日をどのように過ごしているのかについては、多くの闘病記やインターネットに書き記されているが、その多くは「退屈」「暇」「同じことの繰り返し」など充実した時間を過ごしていないことが伺える。さらに、病院の売店などの施設に対する不満も多く、一般社会と隔絶された生活を強いられる患者にとっては、自宅や職場で過ごしていた環境と比較して極めて不満があることがわかる。

外部の情報を得る手段は、ラジオか、有料プリペイドカードを購入するかもしれないロビーなどで大勢で視聴するテレビによるか、売店にある極めて限られた新聞・雑誌である。

そのような限られた情報源と社会と隔絶された環境に、生涯学習を導入することにより患者の生活は一変するのではないかということで研究会を始めている。平成18年度は、子どもを対象に院内学級が終わった後の時間と場所を活用して、万華鏡作成教室や天文教室、科学実験、絵画教室などを開催し、その様子を院内学級が整備されていない中小の病院にインターネット配信する、いわゆるeラーニングのモデル的な事業を実施することとしている。「ドナルド・マクドナルド・ハウス」やポーランドの国立記念子ども医療センターの「家族用ホテル」のような病院内や病院に隣接する場所に家族と一緒に過ごすことができる施設があるところでは、講師が出向く教室を開催できるが、ほとんどの病院においてはそのような施設は未整備であり、eラーニングを含めた様々な工夫が必要と思われる。特に、病院という治療を目的にした専門施設において生涯学習を持ち込むことについては、感染に対する方策や様々な入院患者の容態などに無頓着ではいられない。当然、重症の人や亡くなる人も日常的にいることを前提としなければならない。このことを軽く考えた企画を実施すれば病院関係者ばかりでなく厚生労働省も看過しないであろう。そのような懸念を払拭するためには、専門的なトレーニングが必要である。3(1)で述べる新たな資格が求められる。

子どもだけでなく、その他の対象者について考察してみよう。公民館には若年層や働き盛りの人々という集めにくい対象者が存在するが、病院にはその対象者が入院している。働き盛りの会社員が、忙しい中では見つけにくい

ビジネススキルに関する学習、例えば「ビジネス英会話」や英語に関する資格教室、パソコンスキルに関する教室などを企画・実施することも考えられる。働き盛りの会社員が、長期入院というハンディを逆手に取ることができれば回復後の職場復帰も少しはスムーズになると思われる。

また、このような学習の場を利用して取り組み得られる知識や体験が、患者自身の「健康になりたい」という意欲を喚起させることも期待されるのではない。

さらに、家族を亡くした遺族への心のケアとしての学習も検討できる。更には、医師や看護師も患者が亡くなった時に、カウンセリングを受け、そのダメージを和らげる学習、例えば映画を鑑賞することや、音楽を視聴することがあってもよいのではない。

（２）高齢者の福祉施設における生涯学習

厚生労働省の社会福祉施設等調査（平成16年10月1日）によれば、全国に社会福祉施設は90,098あり、定員は、3,114,542人である。一番多いのが老人福祉施設である。施設数は、対前年度比8.2%増。定員も対前年度比4.8%増となっている。前年度比は、毎年大幅に増加している。

このように、高齢者という学習者が福祉の専門施設でどのように過ごしているかという、若干の「ピーズ教室」などが行われているものの、入所者のニーズに合わせた学習が行われているとは言いがたい。病院においてもリハビリという切り口で「ダンス教室」を実施することは検討する予定であるが、高齢者の福祉施設においても運動機能の回復・維持のためのスポーツ教室は実施する意味がある。また、「ピアノ教室」など音楽に関する教室も生きがいという側面からだけでなく、記憶力の維持などにも役立つと思われる。その他、「絵画教室」を美術館と、「アニマルセラピー教室」を動物園と連携して実施することもあり得ることと考えている。

また、少子高齢化社会においては、高齢者の労働力に寄せられる期待も増大しており、一歩進んで、労働スキルの向上を図るといった社会的な役割も期待される。

高齢者の施設は、病院と異なり入所期間をあまり気にしないで、事業を企画できる。施設面においても病院のような医療行為に関する配慮も多少緩や

かに考えることができる。

（３）刑務所・少年院における生涯学習

最近の凶悪犯罪の報道が日常化している。児童に対する性的な犯罪から刑法の改正が検討されている。平成17年版「犯罪白書」によれば被疑事件の受理は、平成16年に検察庁新規受理人員は2,163,854人であり、その内訳は、一般刑法犯367,011人、交通関係業過903,585人、特別法犯110,363人、道交違反782,895人であった。行刑施設の1日の平均収容人員は、16年は75,289人で、このうち、受刑者は62,641人であった。同白書の成人矯正の状況は、出所受刑者の再入状況は、平成11年における出所受刑者のうち16年12月31日までに再入した者の比率は、満期釈放者では、61.8%、仮出獄者では41.1%であった。少年非行の数字は、同白書によれば、検察庁新規受理人員は241,610でその内、刑法犯は188,332人である。少年院を出院した者で5年以内に再入院した者の比率は約16%である。

罪を犯した人たちの再犯防止と社会復帰支援には生涯学習が貢献できるのではない。代表的なことは、職業能力の向上である。当然、刑務所や少年院においても実施されているが、社会復帰後も継続的に学習することにより再犯の可能性は減少すると思われる。その他、学習というものが人の序列を決めることという感覚を払拭して、生きる楽しさを与えてくれるものという実感を得ることも社会復帰の一助となるであろう。再犯者の率を論じ、刑を厳しくする論議だけでなく、犯罪行為が被害者に与えた悲しみや苦しみを理解するためにも、豊かな感性を育む学習を組織的に行うことは、犯罪者と犯罪被害者の双方に意味のあるものではないだろうか。

（４）その他

日本の約30万人の癌患者のうちホスピスケアを受けることができる人は、推定で3%程度と考えられている。しかし、終末医療における心の安定や自己実現の意味は大きい。人間が生を受けて学び始めことから、最後に学ぶことについての研究が行われなければ総合的に学習を究明したことにはならない。その他、犯罪被害者のケアや家庭内暴力を受けた人々、さらには、生涯学習が国際貢献と結びつくことも考えられる。戦争や地震・津波などで発

生ずる難民キャンプにおける学習は、ダメージケア効果ということから検討に値する。ODA 予算の有効活用が議論されるなか、日本の教育関係者の活躍の場は、議論の遡上にあっても不思議ではない。また、日本の技術を支えてきた退職者の活躍の場所としてもあり得る。

以上述べてきたように、生涯学習を生涯学習専門施設に來所、來館できる人に限定してみるのではなく、生涯学習を強く必要としている人に「届ける生涯学習」を企画・実施することにより今まで以上の可能性が広がる。

3 生涯学習を担う新たな民間資格

(1) 学習コーディネータ（仮称）

上記2で述べているように、学習を様々なダメージを受けている人々や社会と隔絶している人々に届けるためには、今の社会教育主事とは異なる学習プログラムに関する企画・実施能力が求められる。情報技術や著作権・肖像権・個人情報に関する制度に関する知識も必要となる。社会教育主事の専門性を基本としながらも病院であれば病院の運営や施設に関する学習と患者という学習者の多様な側面を理解しなければならない。そこには従来の資格と連動する新たな資格が求められる。また、医療経営を学ぶ人々に社会教育主事や学芸員、司書資格取得の意味も発生する。現在の資格と新たな資格の互換性をどのようにするべきかについても検討も始めている。

結果として、病院などに生涯学習センターか文化センターというものが設置されることが望ましいが、それは設置される施設の中で孤立したものであってはならない。学習コーディネータの専門性の第一は、その施設に溶け込むことができるコーディネーションがいかにその時、その人に合わせてできるかである。それは、従来の生涯学習にはない専門性である。

(2) デジタル・アーキビスト

上記2で述べたことを記録し、将来の検証に役立てるためにもデジタル・アーカイブに取り組もうと考えている。生涯学習の新たな活動を創設する時期を記録するという意味から不可欠な要素である。また、生涯学習だけでな

く、日本の教育、更には日本の歴史を記録するということにも通じる問題としてデジタル・アーキビストの問題についても触れておく。

沖縄戦の記録を調べていると、沖縄県公文書館に調査に行くことになる。そこで明らかになることは、沖縄という日本で起きた戦争の歴史を調査すると一級の資料のほとんどがアメリカの国立公文書館の記録であるということである。沖縄の公文書館が所蔵する貴重な資料の原本の多くがアメリカに存在するのである。そのことは戦争の勝敗で決まったのではない。沖縄戦におけるアメリカ側の作戦「アイスバーク作戦」では、アメリカの行った戦争がいかに人道的であり、統制の取れた正しい戦争であったかという記録を意識的に残すようになっている。それは、沖縄戦だけに該当することではなく、アメリカは現在も国として都合の良し悪しにかかわらず、記録を残すことの重要性を認識しているように思われ、結果としてアメリカの民主主義の完成度や正義を総合的に立証するものとなっている。それに比べて日本における歴史研究は、イデオロギーが先行している。これでは、保存される資料も時局毎に偏ったものとなり、たとえば目の前の主義主張について、歴史という一定の流れの中でどのような知見をもつものであるのかについての厚みの議論を行うことが難しくなる。目の前の戦いだけでなく、歴史的な戦いにも敗れる日本の構図が見え隠れする。それらを少しでも解消するためには、あらゆる立場からの文献をデジタル・アーカイブするだけでなく、柳田国男が創設した民俗学の視点を加える必要がある。アメリカから学ぶだけでなく、文献史学にない日本独特の文化・歴史を残す視点として民俗学は有効と思われる。更には、現在の日本を記録することも大切なことである。

生涯学習の今を残すことは私たちがあまり意識していないことである。従来の先導的な生涯学習の取り組みも、インターネットによる取り組みも同様である。インターネットによる生涯学習は、インターネット市民塾など現在関係者の努力によって支えられているが、それを意識的に残すことは始まっていない。今を記録することを軽く見てしまい、イデオロギーや自己都合で残していくものが多い国の資料は将来的には一級資料とは見られない。アメリカにはない民俗学的な視点で今の歴史をデジタル・アーカイブすることは、生涯学習の大きなテーマといえる。そのデジタル化に関する技術と著作権や肖像権、個人情報に関する制度を具体的に処理できる能力を有する専門的な

資格としてのデジタル・アーキビスト資格の普及は、喫緊の課題といえる。

(3) 情報モラリスト（仮称）

学校という学習者が固定している場においても最近取り組まれ始めた情報モラルについて生涯学習分野は立ち遅れている。社会の変化が激しければ情報のシステムも制度も日に日に変化する。それに対応するためには、学校卒業後の学習が重要となる。会社のデータの流失が問題となっているが、今後とも形を変えて、問題は存在する。それに対処するためには、著作権や肖像権、個人情報保護、セキュリティ、インターネットに関するマナーなどの問題をその時代に合わせて生涯学習分野でも企画・実施できる専門的な人の要請が必要となる。この分野の研究は早急に取り組まなければ、公的な生涯学習施設は情報発信能力が低下し、もっぱら受信のみとなる。このことを検証することも衛星を活用した生涯学習の取り組みには期待されていた。

4 生涯学習の効果測定の場の開発

生涯学習に関する全国調査は、現状を把握する行政調査が定期的に行われている。しかし、研究者の調査は、大掛かりのものは少なく、「生涯学習が何故、必要なのか」「生涯学習の効果」という生涯学習の根幹に関わる調査は少ない。そこで、公民館や図書館・博物館という純粋な生涯学習施設に集まる学習者だけでなく、従来、生涯学習と比較的縁が薄いと思われていた病院や福祉施設における生涯学習を企画・実施して調査することとした。そのことにより、生涯学習を実施した者としいない者とを様々な角度から比較し効果測定が可能となり、生涯学習の必要性に関する考察に迫れる。当然、行政上の課題も浮かび上がってくる。さらに、その記録を意識的に残す、デジタル・アーカイブに取り組めば、今までにはない調査結果を現在と過去に残すことができる。

下記の項目は、2の生涯学習を構築しつつ計画している調査例である。

- ・病院などにおける学習ニーズ及び学習方法及び職場復帰に関する調査
- ・病院における自殺やノイローゼ、病気の治癒率と生涯学習の関係性及びコ

スト比較に関する調査

- ・高齢者福祉施設における自殺やノイローゼと生涯学習の関係性に関する調査及び労働スキルの向上と再就職率の関係性に関する調査
- ・再犯者のコストと生涯学習実施後の再犯率低下によるコスト比較

これらの調査を全国的に行うためには、事業実施の実現及び資格の創設など多くの人々の協力がなければ実現できない。多くの関係者の指摘に対する可変的な柔軟性がこの構想には大切であると考えている。

最後に生涯学習の可能性に関する提案の主なものを一つにまとめてみると下の表となる。これをまとめて変える。

生涯学習の場の拡大と資格・調査との関係

対象施設例	対象等例	具体例	資格	調査・研究
病院	子ども	絵画教室・科学実験教室	学習コーディネータ(医療)	①自殺、ノイローゼ、病気の治癒率と生涯学習との関係 ②職場復帰と生涯学習との関係
	成人	ビジネス英会話 パソコン教室		
	経営者	書道教室・ピアノ教室		
高齢者の福祉施設	運動機能	ダンス教室	学習コーディネータ(福祉)	③①と同じ ④運動・記憶力と生涯学習の関係
	記憶力	音楽教室		
	癒し	アニマルセラピー教室		
刑務所・少年院	職業教育	高等学校の通信教育・英語資格講座	学習コーディネータ(刑務)	⑤再犯率と生涯学習との関係 ⑥再犯者に掛かる予算と生涯学習に掛かる予算の比較
	生きがい	天文教室		
ホスピス	患者	音楽会・絵画展	学習コーディネータ(福祉)	⑦精神の安定と生涯学習との関係
	患者の家族	天文教室・パソコン教室		
難民キャンプ	紛争地帯	eラーニング講座	学習コーディネータ(国際)	⑧ダメージケアに関する生涯学習プログラム開発
	開発途上国	科学実験教室・物作り教室・移動博物館		

<参考文献>

- 1 『厚生統計要覧』厚生労働省統計表データベース
www.dbtk.mhlw.go.jp/toukei/index.html
- 2 『平成16年社会福祉施設等調査』厚生労働省大臣官房統計情報部
- 3 『平成17年版犯罪白書』法務総合研究所研究部